

令和5年 第3回

# 武蔵野市教育委員会定例会

令和5年3月2日

於 412会議室

武蔵野市教育委員会



令和5年第3回武蔵野市教育委員会定例会

○令和5年3月2日（木曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	高 橋 和
委 員	渡 邊 一 衛	委 員	清 水 健 一
委 員	井 口 大 也		

○事務局出席者

教 育 部 長	樋 爪 泰 平	教育企画課長	牛 込 秀 明
教育企画課 学校施設課 担当課長	西 館 知 宏	指 導 課 長	村 松 良 臣
統括指導主事	高 丸 一 哉	教育支援課長	祐 成 将 晴
教育支援課 教育相談支援 担当課長	勝 又 玲 子	生涯学習 スポーツ課長 (兼武蔵野ふ るさと歴史館 担当課長)	長 坂 征
生涯学習 スポーツ推進 担当課長	茂 木 孝 雄	図 書 館 長	目 澤 弘 康

---

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案

議案第4号 武蔵野市歴史公文書等の利用等に関する規則の一部を改正する規則

議案第5号 武蔵野市教育委員会防犯カメラの管理及び運用に関する規則の一部を改正する規則

議案第6号 武蔵野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

- 議案第7号 武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令
- 議案第8号 武蔵野市立学校事案決定規程の一部を改正する訓令
- 議案第9号 武蔵野市立学校職員出勤等記録整理規程の一部を改正する訓令
- 議案第10号 武蔵野市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令
- 議案第11号 武蔵野市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する訓令
- 議案第12号 武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程を廃止する訓令
- 議案第13号 武蔵野市立境南小学校及び第一中学校における開かれた学校づくり協議会に関する規則
- 議案第14号 武蔵野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

#### 4. 協議事項

- (1) 武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名について

#### 5. 報告事項

- (1) 武蔵野市立学校職員の海外旅行取扱基準の一部を改正する基準
- (2) 武蔵野市立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する要綱の一部を改正する要綱
- (3) 武蔵野市開かれた学校づくり協議会設置要綱の一部を改正する要綱
- (4) 武蔵野市地域コーディネーター配置要綱の一部を改正する要綱
- (5) 教育部業務状況報告について(12月～2月)
- (6) 令和5年第1回市議会提出補正予算(案)について
- (7) 令和5年度教育費予算(案)について
- (8) 令和4年度武蔵野市教育委員会児童生徒表彰について
- (9) 武蔵野市立第五小学校・井之頭小学校改築基本計画(案)について
- (10) 武蔵野市立学校部活動の在り方に係るアンケート結果及び分析
- (11) 武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館第3期管理運営基本方針の改定について

#### 6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和5年第3回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、高橋委員、清水委員、私の以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

これより議事に入ります。

---

◎事務局報告

○竹内教育長 事務局報告に入ります。

教育部長、お願いします。

○樋爪教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等についてご報告をさせていただきます。

まず、議会に関することです。

文教委員会が2月2日に開催され、市営プールの整備に関する市民アンケート調査等の報告について、行政報告を行いました。

主な質疑についてご紹介いたします。

学校改築においてもこのアンケートを活用するのかというお尋ねには、学校プールと市営プールで共通した課題はありますが、学校プールは自校に屋外プールを設置しない場合は外部化することになり、民間プールなどの施設を確保する必要があり、要は相手があることとなりますので、これは改築校ごとに考えていく必要があるということ、ただし、アンケート結果については部内で情報共有して参考にするということをお答えしております。

プールを利用している子どもの意見を聞いているのかというお尋ねには、スポーツ推

進計画に示した案をご理解いただく必要がありますので、プールの利用者のヒアリングの中で、家族連れの方々や友達同士でプールに来ている子どもたちにもヒアリングをしたことをご答えしております。

仮に屋外プールを縮小、廃止した場合にできるスペースはどのように活用するのかというお尋ねには、総合体育館とプール間の通路を広げてイベント時に活用できる多目的スペースや災害時に大型車両が搬入できるスペースを確保することをイメージしているとご答えしております。

次に、令和5年第1回市議会定例会でございますが、2月21日の市長の施政方針を皮切りに、3月27日までの会期で行われているところでございます。2月22日に市長の施政方針に対する各会派からの代表質問が行われましたので、そのうち教育部に関する主な質疑についてご紹介をいたします。

まず、中学校の部活動指導員に関する市としての方針についてのお尋ねには、東京都のガイドライン案では、地域移行だけでなく、地域連携に向けた取組が行われることを目指すと示されていること、本市では、拙速な地域移行は行わず、部活動の意義や教員の負担感、子どもや保護者の期待を受け止め、指導員の拡充や合同部活動の設置に関わる協議など、できることを進めていくということをご答えしております。

次に、給食費の無償化の検討に関するお尋ねには、多額の支出が経常的に発生する事業であり、第6期長期計画調整計画の策定委員会において、議論が行われており、こちらの中での議論で方向性を決めていくことになるということ、また、市政全分野での財政的な面の検討も必要であるということをご答えしております。

次に、医療的ケア児の受入れに関するお尋ねには、医療的ケアが必要な児童・生徒が小・中学校に就学する場合は、法律に基づき学校設置者の責務として、保護者、医療関係者、学校関係者と連携し、医療的ケアを行う看護師を配置するなどの適切な支援を行うことをご答えしております。

次に、デジタル・シティズンシップ教育に関する方針についてのお尋ねには、ICTを使うことが当たり前の社会で求められる態度や知識、技能を身につける教育を学校生活の様々な場面で発達段階に応じて指導していること、教師、保護者、地域など、大人が理解を深めることも重要であり、道徳授業、地区公開講座やセーフティ教室の地域懇談会の場でも、ともに考え議論する取組を始めているということをご答えしております。

次に、2月27日、28日に行われました一般質問の主な質疑についてのご報告をいたし

ます。

今回の市議会定例会では、13名の議員より一般質問の通告があり、教育長からは8名の議員に対して答弁を行いましたので、主な質疑についてご紹介いたします。

まず、コロナ禍における武蔵野市民科の現状と今後に関するお尋ねには、児童が地域の中で目的意識を持ち、自己決定ができる場を設けるなどの工夫や、生徒が校外学習や職場体験でSDGsの観点からどのような工夫が行われているかを調べるなど、各校で探究的な学びを進めていること、今後については、教員用手引きを改訂中であり、各校の実践事例を集約するとともに、学習の進め方や考え方を整理した上で、手引きを配付することをお答えしております。

次に、保健センター増築に伴う複合施設へのチャレンジルームの移設に当たっては、不登校特例校の分教室を設置すべきではないかというお尋ねには、現在、都内で不登校特例校分教室を設置している自治体が4つありますが、いずれもチャレンジルームに相当する適用指導教室と分教室の両方を設置しているということ、このたびの保健センター増築に伴う複合施設には、これを両者とも入れるということは物理的に不可能であることから、チャレンジルームを移設し、関係機関との連携により、相談機能の拡充を図っていくということをお答えしております。

次に、新型コロナウイルスが感染法上の位置づけが5類が変更されることに伴う学校での対応に関するお尋ねには、子どもや保護者が不安に思うことや学校生活が大きく混乱することがないように、国や都からの通知も受けてガイドラインや指針を適宜変更して学校での対応を行っていきたいというお答えをしております。

次に、学校教育にアントレプレナーシップ教育を取り入れることに関する見解についてのお尋ねには、アントレプレナーシップ教育は、起業意思の有無に限らず、困難や変化に対し、自ら行動を起こし、新たな価値を生み出していく力を育む教育と認識をしており、武蔵野市民科をはじめ、自ら課題を設定し、主体的、協働的に課題を解決する児童・生徒の育成に努める中で、アントレプレナーシップ教育の考えを生かしていくというお答えをしております。

議会に関しては以上でございます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症の状況でございますけれども、2月に市立小・中学校で判明した陽性者数は86人ございました。内訳は、小学校が81人、中学校が5人、学級閉鎖は1件ございました。陽性者は1月が123人ございましたので、

減少しているという状況です。

追加の情報で、昨日3月1日から明日3日まで、今回武蔵野市で初めてインフルエンザを原因とした学級閉鎖が1学校の1学級で発生しました。インフルエンザは3年ぶりの学級閉鎖ということでしたので、ご報告させていただきます。

続きまして、教育委員会に関することでございます。

2月26日に、武蔵野市ロードレース2023第61回武蔵野市内駅伝競走大会と第30回武蔵野市民健康マラソン大会を開催いたしました。本大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、3年前と2年前は中止し、昨年は陸上競技場を会場としたトラックレースのみ実施したため、4年ぶりの大会となりました。

駅伝大会には41チーム、164名の選手が参加し、マラソン大会には152名の選手が参加いたしました。参加者は走ることの楽しさを実感するとともに、日頃の練習の成果を発揮していただきました。

次に、市内の学校の状況です。3月に入り、各校においては卒業、進級に向けて学年のまとめが行われております。2月24日に井之頭小学校が情報活用能力を身につけ、進んで問題を解決する児童の育成、学習者用コンピュータの効果的な活用を通してをテーマに研究発表を行いました。当日は126名の先生方にご参加をいただいております。

今回、公開授業後、低、中、高学年ごとの分科会に分かれ、学習者用コンピュータを活用した実践の工夫等が報告され、参加した教員と活発な協議が行われました。

また、3月4日には、小学校9校の吹奏楽団が参加する武蔵野市ジュニアバンドジョイントコンサートが、また、3月12日には小学校3校と聖徳学園中学・高等学校、武蔵野ジュニア合唱団「風」の皆様が参加する武蔵野市青少年コーラスジョイントコンサートが市民文化会館でそれぞれ開催されます。

3月1日は都立高校の合格発表日でございます。市立中学校3年生の進路の状況につきましても、来月また改めてご報告をさせていただきます。

以上で事務局報告を終わります。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

---

◎議案第4号 武蔵野市歴史公文書等の利用等に関する規則の一部を改正する規則



◎議案第5号 武蔵野市教育委員会防犯カメラの管理及び運用に関する規則の一部を改正する規則

◎議案第6号 武蔵野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

○竹内教育長 それでは、次に議案に入ります。

議案第4号 武蔵野市歴史公文書等の利用等に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。

この議案は、個人情報保護法の改正に伴うもので、議案第5号 武蔵野市教育委員会防犯カメラの管理及び運用に関する規則の一部を改正する規則と議案第6号 武蔵野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則も同様であることから、一括して取り扱いたいと思います。これら議案を一括して取り扱うことに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、一括して取り扱います。説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 議案第4号、第5号、第6号について、一括して説明をさせていただきます。

これらの議案につきましては、個人情報保護制度について、従来、地方公共団体ごとに条例でルールを定めておりましたが、このたび国の個人情報保護法の改正がありまして、全国統一的な共通ルールで規定をするということになりました。

これに伴い、これらの規則の文言、例えば「個人情報」を「個人に関する情報」という用語に変えたり、あるいは、「消去請求」、「停止請求」を「訂正請求」、「利用停止請求」といった法律に基づいた文言に改正をしたというものでございます。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

1点だけ確認したいのですが、この改正によって今までの取扱いが変わることはないという理解で良いのでしょうか。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 実質的な取扱いについては変わりません。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第4号から第6号までについて採決に入りたいと思いますが、これに異議ござい

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第4号から第6号まで、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということ  
でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

---

◎議案第7号 武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令

◎議案第8号 武蔵野市立学校事案決定規程の一部を改正する訓令

◎議案第9号 武蔵野市立学校職員出勤等記録整理規程の一部を改正する訓令

◎議案第10号 武蔵野市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令

◎議案第11号 武蔵野市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職  
等に関する事務取扱規程の一部を改正する訓令

◎報告事項1 武蔵野市立学校職員の海外旅行取扱基準の一部を改正する基準

◎報告事項2 武蔵野市立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関  
する要綱の一部を改正する要綱

○竹内教育長 次に、議案第7号 武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する  
訓令を議題といたします。

この議案は、地方公務員法の改正に伴うもので、議案第8号 武蔵野市立学校事案決  
定規程の一部を改正する訓令、議案第9号 武蔵野市立学校職員出勤等記録整理規程の  
一部を改正する訓令、議案第10号 武蔵野市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令、  
議案第11号 武蔵野市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職業等に関  
する事務取扱規程の一部を改正する訓令、そして、報告事項1 武蔵野市立学校職員の  
海外旅行取扱基準の一部を改正する基準、報告事項2 武蔵野市立学校における障害を  
理由とする差別の解消の推進に関する要綱の一部を改正する要綱も同様であることから、  
一括して取り扱いたいと思います。これらの議案、報告事項を一括して取り扱うこと  
について、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 議案7号、8号、9号、10号、11号、報告事項1、2について、一括して説明をさせていただきます。

地方公務員の定年制度について、令和3年6月に地方公務員法が改正となりまして、定年が段階的に65歳まで引き上げられるということになりました。こちらの法律が令和5年4月1日からの施行となりますので、それに伴い、関連する規程を改正するものがございます。現行の再任用短時間勤務職員という制度が、4月からは定年前再任用短時間勤務職員という制度に変わることに伴い、関連する規程の中の文言を修正をしたものがございます。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第7号から11号までの採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第7号から11号まで、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

また、報告事項の1及び2につきましては、了承されたものといたします。

---

◎議案第12号 武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程を廃止する訓令

○竹内教育長 次に、議案第12号 武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程を廃止する訓令を議題といたします。

説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 議案第12号について説明をいたします。

この規程におきましては、従来、体育施設の使用申請につきまして、総合体育館のほ

か、市政センターでも受け付けるということを規定しておりましたが、この間、この取扱いが減少していたり、あるいはインターネットの活用による申込みが普及したことに伴って、また、今年度の始めに武蔵野文化事業団と武蔵野生涯学習振興事業団が合併したということを機に、この取扱いについては令和3年度末でなくしておりました。それに伴って、この残っていた規程もこのたび廃止をするというものでございます。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第12号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第12号 武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程を廃止する訓令、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

---

◎議案第13号 武蔵野市立境南小学校及び第一中学校における開かれた学校づくり協議会に関する規則

◎報告事項3 武蔵野市開かれた学校づくり協議会設置要綱の一部を改正する要綱

◎報告事項4 武蔵野市地域コーディネーター配置要綱の一部を改正する要綱

○竹内教育長 次に、議案第13号 武蔵野市立境南小学校及び第一中学校における開かれた学校づくり協議会に関する規則を議題といたします。

この議案は、報告事項の3 武蔵野市開かれた学校づくり協議会設置要綱の一部を改正する要綱、報告事項4 武蔵野市地域コーディネーター配置要綱の一部を改正する要綱と密接な関係があることから、一括して取り扱いたいと思います。これらの議案と報告事項を一括して取り扱うことについて、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、一括して取扱いたいと思います。

説明をお願いします。

指導課長。

○村松指導課長 それでは、議案第13号、また、報告事項3、報告事項4について、併せてご説明いたします。

議案第13号につきましては、学校、家庭、地域の協働体制検討委員会報告書を踏まえ、次年度より機能を強化した開かれた学校づくり協議会を運営するに当たり、モデル校とする境南小学校、第一中学校についての規則でございます。

学校運営協議会機能を有するモデル校2校における開かれた学校づくり協議会については、地方教育行政の組織及び運営に関する法第47条の5第1項に規定される学校運営協議会となり、規則により設置することが求められていることから、両校についての開かれた学校づくり協議会を規則で設置するものです。

内容につきましては、報告書にまとめられた開かれた学校づくり協議会を運営する上で必要な所掌事項を定めております。

次に、報告事項3につきましては、モデル校となる境南小学校と第一中学校の開かれた学校づくり協議会を規則設置するに当たり、2校を除いた開かれた学校づくり協議会の要綱にする改正となります。

あわせて、要綱設置による協議会であるため、任期の規定することが適していないことから該当の項を削除いたします。

報告事項4につきましても、モデル校となる境南小学校と第一中学校の開かれた学校づくり協議会を規則設置することに伴い、文言を修正したものでございます。

また、地域コーディネーターの身分について、社会教育法に規定する地域学校協働活動推進員と位置づけることにより、様々所掌事項を整理した改正といたしました。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 確認ですが、任期のところでは第9条の3ですね、再任することができる、ただし、再任は2回までということで、結局3年間できるということと受け止められるんですけれども、例えば次の年1回お休みをして、またその後続けるというか、再任されるというのはありという考え方ですね、ありがとうございます。

あと、第12条ですけれども、会議は必要に応じて会長が招集するという記載があるのですが、会長が必要と判断すれば、回数についての規定とか、そういうのは特にないと考えるよろしいのでしょうか。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 会議につきましては、報告書において上限を8回までということで設定しておりますので、それ以上のときには報酬等も含めて、予算のことも関係するので、事務局と相談の上というところになると思っております。

○清水委員 ありがとうございます。あともう一点、第14条で、協議会の運営状況については的確な把握を行い、と書いてあるのですが、これはどのような方法で把握していくのかということをお教えください。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 運営状況の的確な把握につきましては、まずこのモデル校の協議会につきましては、担当の指導主事も置きまして、必ず会議に出席して、その協議会の内容について把握していくことを考えております。また、日頃の運営状況等については、事務局を教育推進室に置きますので、教育推進室の担当の職員が、今回モデル校には開かれた学校づくり協議会の事務局担当者を置きますので、そこでの連携の中で確認をしていきたいと考えております。

○清水委員 よく分かりました、ありがとうございました。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 事務職員を各学校に1人ずつということは、かなりPRになるというか、良いと思いました。そのことは特にこの規則の中には書かれていないのですが、了承は得られて置けるようになったのでしょうか。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 これは協議会に関する規則でございますので、特に事務局担当者というところまでについては入れておりませんが、事務局担当者の予算についても確保できております。また、事務局を担当する方の選任についても今、それぞれ両校とも進めているところでございます。

○渡邊委員 よろしくお願ひします。

○竹内教育長 ほかよろしいでしょうか。

1点確認したいんですが、今までの開かれた学校づくり協議会は、国の学校評議員制度が役割として位置づけられていたと思うんですけども、新しい境南小学校と第一中学校の協議会についても、その位置づけはかぶさっているという認識でよろしいでしょうか。

指導課長。

○村松指導課長 内容としてはかぶさっておりますけれども、法的な位置づけとしては、先ほど申し上げたように、学校運営協議会としての位置づけになります。ただ、協議する内容等につきましては、学校評議員の内容も包含するような形になると認識しております。

○竹内教育長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第13号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第13号 武蔵野市立境南小学校及び第一中学校における開かれた学校づくり協議会に関する規則について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

また、報告事項3及び4につきましては、了承されたものといたします。

---

◎議案第14号 武蔵野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

○竹内教育長 次に、議案第14号 武蔵野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則を議題といたします。

説明をお願いします。

教育支援課長。

○祐成教育支援課長 それでは、議案第14号についてご説明いたします。

今回の改正は、東京都の都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の施行を受けまして、別表の補償基礎額を同様に

改定するものでございます。

説明は以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第14号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第14号 武蔵野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

---

#### ◎協議事項

○竹内教育長 次に、協議事項に入ります。

協議事項(1) 武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名についてを議題といたします。

説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 協議事項(1) 武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名について、ご説明をします。

教育長の職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うという規定がございます。これに基づきまして、あらかじめ代理者につきましては教育長が指名することとなっております。

教育長職務代理者の役割としましては、教育長が出席できない場合、教育委員会定例会の議長の役割を担う、あるいは学校行事など、教育委員会挨拶をしていただくというようなことがございます。現在、高橋委員にお務めいただいておりますが、本年の4月から来年の3月までの職務代理者につきまして協議をお願いするものでございます。



以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

高橋委員、どうぞ。

○高橋教育長職務代理者 4月からの教育長職務代理者ですけれども、やはり武蔵野市で長年校長を務められて、また、教育委員としても今回2期目という清水委員が適任ではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○竹内教育長 いかがでしょうか。

(「賛成です」の声あり)

○竹内教育長 それでは、協議事項(1)については、今ご協議いただいたことを踏まえまして、清水委員を指名することにしたいと思います。

---

#### ◎報告事項

○竹内教育長 次に、報告事項に入ります。

報告事項5、教育部業務状況報告について(12月～2月)です。

説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 報告事項5、教育部業務状況報告について説明をいたします。

資料につきましては、事前にご覧いただいているかと思っておりますので、前回同様、事務局からの説明は全般的なものに取りまとめます。

年度当初に定めた主要事業について、四半期ごとに進捗管理をしております。今回の資料には、事業ごとに12月から2月時点の状況説明と、成果と課題について記載をしております。全体を通しまして、状況説明、成果と課題についてご質問、ご意見をいただければと思います。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 いつものように、細かい点も含めてお話を伺いたいと思います。

5ページの事業3の最後のところの一番上の行の、成果と課題の②として、確認するとともに、課題について指導・助言を行ったということですが、実際にはどういう課題が出てきたのかという説明があると分かりやすいと思いますので、もし分かったら、

教えてください。

事業4で、状況説明の①ホームページでの紹介が14校に増えたこと、あと4校はまだですけれど、これは今、進めていらっしゃると思います。ポータルサイトのほうは、全校の例が出ているということなので良かったと感じました。

6ページで、成果と課題の②で、既存の取組にSDGsの視点を取り入れという記載が2行目にありますけれども、SDGsについて特出しした理由がもしあればお聞かせください。このことは、地球人として進めていかなければならないことなのですが、しっかりと取り組んでいることを示せるのは非常に良いことだと思うので、理由を教えてくださいました。

事業5の①の学校図書館サポーターについては、その位置づけが重要だと感じています。改築するとラーニングコモンズができますので、その辺も見据えたサポーターの支援をどうしていくか、少し踏み込んで検討していただくと良いと思います。

改築後に、ラーニングコモンズをどう活用しましょうかというのではなく、あらかじめ各学校で図書館サポーターはこういう役割を担っているとか、こういう指導をしてほしいとかを、明確にしていくと良いと思いますので、検討していただくと良いと思います。

事業7、状況説明の①で、「この間」という文言が出てきているのですが、始めのページを見ないと、具体的な期間が分からないので、12月から2月の間とか、何か具体的に書いたほうが良いと思います。

14ページの事業10の一番上のところ②で、ホームページの動画回数、再生回数が、また大分増えて興味持っていただく方が随分いらっしゃるんだということがよく分かります。

なので、こういう方々をどのように支援していくのか。これから特別支援の人数はどんどん増えていくような気もするし、発達障害の方も多くなっているような気もします。この対応をどのようにしていくかというのはかなり重要なので、今は見てくださった方の数だけ書いてありますけど、それに対してどんな支援をしていくのか、これを真剣に考えていかなければならないと思います。

16ページの事業13で、成果と課題の①に新規種目のパークールという名称が出てきています。多分、学校の中でというよりも、地域の色々な場所を活用しながら、自然を体験する活動ではないかと思いますので、どのように対応していくのかということをお聞かせください。

る範囲で教えていただきたいということと、合わせて、パルクルの説明もしていただけると良いと感じました。

18ページ、成果と課題の丸2個目の①の「公文書の役割について再認識」と書いてあるのですが、再認識だと思います。

20ページの事業17の状況説明について、司書養成プログラム受講が実施できる見込みだということで、これは良かったと思います。ずっと課題だったのですが、やっと実現しました。司書の方をどんどん増やして、それで適切な指導が受けられるようにするという事は大切なので、学校図書館サポーター、今度学校司書という名前が変わりませけれども、その方の役割がさらに明確になって、連携をしていただけると良いと感じました。

なので、これは事業18にも関係してくると思うので、学校の中での図書館の活用と、それから市の図書館の活用の連携をしていただいて、調べ学習等と、居場所も含めて、子どもたちにそういう場所を与えていくということをやっていただけると良いと思いました。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ご指摘等ありがとうございました。ご指摘いただいた点については修正いたします。

多様性を生かした教育活動について、教育課程でどのような指導・助言を行ったかは統括指導主事からお話しさせていただきますけれども、私はそのほかのところについてお話しさせていただきます。

武蔵野市民科ですけれども、第二中学校につきましても、研究の中でSDGsの視点を取り入れて総合的な学習の時間、また、武蔵野市民科をどう見直していくのかというところで取り組まれたということでございます。市民性の育成のための一つの切り口としてSDGsの視点を取り入れており、中学校は親和性が高いかなというところではあります。

SDGsにつきましても2030年というところがございますので、やはりESDの視点というのは今後どの学校についても必要かなと思っております。

続きまして、学校図書館サポーターの位置づけについてのご指摘でございます。先ほど渡邊委員もお話しいただいたとおり、来年度から学校司書ということで名称変更もいたしまして、内容についてもさらに検討していきます。ラーニングコモンズですと、

改築した学校だけという形になってしまいますけれども、それでは最後の改築校まで20年以上待たなければいけないので、ラーニングコモンズだけではなくて、既存の学校図書館もどう活用していくのかというところはしっかりと見直さなければいけないということで、併せてその在り方は検討しているというところでございます。

私からは以上でございます。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 私からは、自信を高める教育活動を教育課程にどう位置づけられるかの確認と助言というところの具体的な内容ですけれども、まず教育課程ということで、各教科あるいは特別活動、あるいは特色ある教育活動など、各校はそれぞれ教育課程の中に明記をしております。その中で、この自信を高める教育活動がどういうふうに位置づけているかということについて確認をしてきました。

教科の中で、例えば子どもたちに自信を高めるために基礎的な学習をしっかりとやって、そこを称賛していくというようなことを取り上げている学校もあれば、例えば体育を中心に行っていくということを書いている学校もあります。あるいは学校行事の中で子どもたちがつくっていくことを進めていって、その取組を称賛していくと、そういったことを様々それぞれの学校の特色に合わせて行っているところでございます。

そうしたところを確認させていただいた上で、例えば体育だけでなく、ほかの場面でも子どもたちを称賛する活動とか、自信を高めるということはできますよねということであるとか、具体的にどういった取組を進めるんでしょうかというところについて確認をさせていただいて、それについて助言をしていったと、そういった形で行いました。

以上でございます。

○渡邊委員 例えば横展開していくとか、そういうことも含めて課題解決していきましょうということですね。

○高丸統括指導主事 そうです。

○渡邊委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○勝又教育相談支援担当課長 特別支援教育のところでございますが、ホームページの動画や情報については、広く周知するという最初のところは効果があったと思います。ご指摘のとおり、それをご覧いただいた方が相談につながるような周知をもう少し積極的に考えなければいけないと考えております。

発達障害のお話もありましたけれども、特別支援教室が分かりにくいのではないかと  
いうご意見もあったので、そちらは工夫をしてみたいと思っております。

○竹内教育長 スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 事業13のパークールの用語の説明をさせていただきたいと  
思います。

こちらは指定管理者が行う事業です。夏休み中に体育館を利用しまして、障害物を設  
置して行う1日体験型の事業でございます。

以上でございます。

○渡邊委員 体育館の中にいろいろ設備を持ってきて、それでそこを乗り越えていくとい  
う、そういう形ですか。

○茂木スポーツ推進担当課長 そうなります。

○渡邊委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 事業4の武蔵野市民科については、地域の方々も結構関心が高くて、こんな  
形で授業をやっているようだというような話をしてくださったりしていただいているん  
ですけれども、その中で市民科というのは週当たり何時間授業やっているんですかとい  
うようなお話もあったんですね。

私なりに説明をしたのですけれども、やはり市民科というのが学校のカリキュラムの  
中でどんなふうになっているのかあまり伝わってないということは、ちょっと課題かな  
と思いました。だから、何らかの形で市民の方にも伝わると良いと思いました。

大体で結構なのですが、今、市内の学校で市民科の授業時間数は大体1年間どのぐら  
い取っているのか、学校によっても違いがあると思うんですが、その状況を把握してい  
たら、教えていただきたいと思っています。

それから、これは感想ですけれども、2月24日の井之頭小学校での研究発表では、研  
究協議を3つはしごしました。学習者用コンピュータの様々な機能を授業にどう生かす  
のが効果的かという視点で、若い先生たちが積極的に意見を述べ合っていたんです。そ  
うすると、その中でそういう使い方もあるんだ、それは良いねという気づきがほかの先  
生たちにも生まれて、非常に質の高い研究協議が行われていると思いました。

学習者用コンピュータを、学ぶ道具として授業に積極的に活用している様子が伝わっ

てきました。学習者用コンピュータが配られてから2年目ですが、各学校の実践が非常に高まっているということを実感した発表会になりました。

事業7の成果と課題の①ですけれども、教育アドバイザーと指導主事の連絡会にて、今年度の成果と課題について確認し、次年度以降の若手教員や臨時的任用教員への支援等の在り方について検討する、とあります。大変すばらしいと思っておりますので、実を結ぶように進めていただきたいと思います。

事業9の学校における働き方改革の推進ですけれども、やはり質の高い授業を先生方が学び合うような研究会の時間は大事にしていっていただきたいということ、教育職員がやりがいとか、達成感とか、喜びを追求できるように、このところは大事にしていっていただきたいというお願いです。

13ページの成果と課題の①ですけれども、各校が校務実態を明らかにできて良かったと思います。授業を大事にするという確認がここでできたのかなと思っております。

感想ですけれども、以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ご評価含め、感想ありがとうございました。

市民科ですけれども、これは教科ではないので、そこがなかなか地域の方に理解を得られにくいところとか、学校の常識的なところとなかなか合わない部分です。何時間というところについては、説明としては5年生、6年生、中学校の全学年で1単元以上ということで、武蔵野市民科のサイクルを1単元回していくためには、やはり10時間以上はないと、探究的に学習を進めていくということにはできないと思っています。あまり長過ぎると今度は意欲の持続というところできませんので、大体10時間から20時間の間で1単元が構成されていて、さらにサイクルを回すということで、30時間ぐらいの単元になっている学校もあります。

把握しているところは以上でございます。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 今の指導課長のご説明を伺って、また地域の方に聞かれたときには今の内容についてお伝えしていきたいと思えます。ありがとうございました。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 実は、専門の科目だけでなく、ほかの科目でも市民科に関する学びは出てきます。例えば、算数、数学のところグラフを書きましょうという内容で、地元のデー

タを調べるなどの取組はよく出てくるので、延べ何時間となかなか言えないところは確かにあります。そのことがわかるように、ほかの科目でもやっていますということも、ついでに申しあげたらよろしいのではないかと感じました。ありがとうございます。

○竹内教育長 高橋委員、どうぞ。

○高橋教育長職務代理者 事業4の武蔵野市民科のところですけども、武蔵野市の特色ある事業としてセカンドスクールというのはもう大変有名になっておりますけれども、それに加えられるような事業ではないかと思っています。

状況説明のところに学校のポータルサイトに80事例以上取組の様子を発信したとあります。私もそのポータルサイトを拝見しまして、確かに数は多いです。今年度、2022年、23年のものもございましたけれども、入っていない学校のところもあったと思うんです。20年や21年の内容はあったけれど、22年の取組はないとか。ここから武蔵野市がこの市民科というものをどんどん押し上げていくためには、恐らく学校自体は取り組んでいると思いますので、毎年何か、事例は紹介できるようにお伝えしていただくと良いのかと思いました。

6 ページのところ、この取組というものが、今は多分、中学校から地域の方へという一方通行なのかなと思っていて、今後のところで、むしろ地域の方からその中学校へのお願いみたいな形というの、市民科としても受け取れるところがあるんじゃないかなと思ったというのが、これは私の意見です。

あと、先日の研究発表会について、井之頭小で授業を拝見いたしました。毎回授業を拝見していくと、どんどん子どもたちの使える様というのが変わってきているというのを実感しております。

私が印象的だったのは、授業の間に動画をつくっている生徒がいたんですね。授業が終わってからその子に聞いてみたんです。それはどうしたのと聞いたら、グーグルで探したら無料で動画を編集できるサイトを見つけて、そこに自分でアクセスしてやっているのだと伝わってきて、子どもたちの使い方というのは、より高度なことに進んでいくんだなということを実感いたしました。

武蔵野市としても、今後10年、20年先の教育というのを見据えて考えるとなると、どんどん自由に子どもたちに使わせていくということも大切な考えではないのかなと感じました。

もちろんそこにはリテラシーも同時に指導する必要性はありますけれども、やはり子

どもたちの可能性というのは本当に無限に広がっている、そこにどう寄り添っていくのかということがとても大切なんじゃないかと思いました。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ありがとうございます。武蔵野市民科の事例につきましては、委員ご指摘のとおりでございます。市として全体にどのくらいの実績が積み上がっているのかは、各校のホームページから拾って行って、この80以上の実践をポータルサイトでまとめて、ポータルサイトの閲覧数が多いので、そこで紹介するというところがあります。

逆に学校には、ここでまとめて紹介しているのでどんどん上げてくださいねということで指導しているところがございますので、この取組は今後も生かして続けていきたいと思っております。

また、武蔵野市民科で大事なのは、児童・生徒自身がいかに問題意識を持つかというところがございますので、問題意識を持つという児童・生徒の主体性を大事にしていきたいと思えます。地域からの要請で必ずやらなきゃいけないとか、そういうことではなくて、地域で子どもたちが問題意識を持つというようなことは、今後も展開としてはあることだと思っておりますので、そのように発展していくことも、考えていきたいと思っております。

学習者用コンピュータにつきましては、井之頭小学校ではございませんけれども、ほかの学校で、タブレットで得点板を表示して得点を計算しているんですね。卓球とか体育の得点板を買わなくても良いぐらいに利用できるのですけれども、これは何かスカイメニューの機能だったかなと思って子どもに聞いたら、インターネットで見つけてきたということで、それをうまく生かしてレクリエーションの活動に取り入れている場面を見ました。

そうやって子どもたちが自分たちで見つけながら活用していくというところは大事だと思っておりますし、どんどん自由に使わせていくとともに、リテラシー、その部分がデジタル・シティズンシップ教育だと思っておりますので、そこを合わせながら進めていこうと考えております。

以上です。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口委員 私からは、まず事業2の学校改築の部分です。3ページの五小と井之頭小の



①の部分ですけれども、3月に学内在住者を対象にという表記で、以前、こういう意見募集を行う際は、私の記憶ですと敷地の2倍またはその高さの2倍の範囲の方々にお知らせをしていたという表記があったことを記憶しています。今回学区内ということで広がったかなと思って、意見募集がより多くの方に何う動きになったのか、ぜひ今後もそのような感じでやっていただけるとより良い意見が出てくるのかなと感じたところです。

事業3のいじめ防止の推進のところで、5ページの成果と課題の③の3行目、学校いじめ対策委員会による組織的対応について見直しを図るというふうに書いてございますけれども、ぜひここについてはいろいろなケースを多岐にわたって想定していただいて、こういう対応について想定外だったということが少なくなるように、抜けも少なく、漏れも少なくなるようなつくり方をしていただきまして、それによって悲しむ子どもたちがゼロという状態が続いていくように、引き続き期待しているところです。

また、その内容は私たちに進捗を含めてお知らせくださると、とてもありがたいと思っています。

事業5の言語能力の育成について、7ページ、状況説明③の立川の施設は12月に私も見学をして参って、立川ということですので、臨海エリアの青海と比べれば、とても近く、学校の授業等で行くにしても距離からとても活用しやすい場所にできたなと思っています。

一方で、この体験を一度きりで終わらすことなく、行く前の学習であったり、行った後の英語学習などに含めても役立つ、そういうカリキュラム自体が必要だと思ったところでございます。

事業6の学習者用コンピュータのところで、9ページの成果と課題の②です。2行目の物理的破損が6割を超えるということでしたけれども、逆に言うと、そのほかの4割の部分というのは、これはいわゆる機能部分なのか、それともバグと言われる内容なのか、知りたいと思ったところです。

事業8の学校・家庭・地域のところでの12ページですけれども、ちょうど成果と課題のところですか。私も視察で学んできたことがありますけれども、今、世間ではこのPTAの役員や委員とか、そもそもPTAに加入するという部分の難しさがだんだん増えてきているという状況が実際にあります。

今回の境南小と一中をモデル校と指定するに当たっては、ぜひPTA活動とのかぶりは、どんどんかぶって構わないんだよと、もっと言うと、PTAでやり切れない部分に

も踏み込んで、こういった活動、学校を支援する具体的な一つの例ですと、小学校1年生が入学してすぐのときの登校前の、交差点の要所要所に立つ旗振りとか、そういった活動も含めた持続可能な組織としてでき上がるような、そういうダイナミックな展開をして、本格実施の際にこれが生かされていけば良いなと思ったところです。

事業9の学校における働き方改革のところ、13ページの成果と課題①の2つ目の2行目、先生方が自宅への持ち帰り可能という部分ですけれども、これは何か良いほうに転じてほしいなというところで、下のほうでは、個人情報紛失ということは注意喚起をと書いてくれています。

先日の東京都の市町村教育委員会連合会の会議でも、やっぱり先生の成り手、先生の試験を受ける、受けたい、先生になりたいという子どもが、高校生まではとても順位が高いんです。それが、大学生になると、先生になりたいという、そういう希望の職業の順位がずっと下がっていているという結果も示されました。

働き方改革の中にもぜひ、学校の先生の仕事の魅力を発信して、こういう良いことがたくさんあるんだよということを、例えば武蔵野市で言えば、「きょういく武蔵野」もそうですし、いろんな媒体を通じて先生の仕事としての良さにも触れていくことで、少しでも先生を目指す大学生が増えていくのかなと感じたところです。

事業11の不登校児童生徒の多様な学びの場づくりについては、施策の趣旨にも書いてありますとおり、市での整備も進めているところですが、地域の中でもとても関心を寄せている方々が多いです。ぜひそういった地域の団体の方々の気持ちを活用して支援していただいて、または誘致するなどして、そういう学びの場が数多くできれば、子どもたちも選ぶ幅が広がるのかなと、それによって不登校という部分が少しでも和らいで、本人が望む姿になっていければと思ったところです。

事業16、文化財の指定ですけれども、実際に今年度は定例会後、学校訪問の機会を活用して文化財を見学してきました。関前村名主役宅の文化財を訪問し、旧赤星邸にも行きましたけれども、つくづく感じたのは、その維持の大変さです。そして、今そこを持っていらっしゃる方の気持ちが、維持、そして管理をととても大きく左右してくると思いました。

実際に訪問することで体感できた部分というのは、机の上の紙や写真資料ではなかなか分かりづらいところもありますので、ぜひ、今後も実物を見て役立てていきたいと思ったところです。

事業18、子どもたちの読書活動の推進の状況説明の②です。子育て支援施設への返却ポストの試行設置ということで、これが広がるということは良いなと思って、こういうふうに借りやすく返しやす、とても近い存在になっていくというのはうれしいなと思いました。

以上でございます。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 多岐にわたり課題のご指摘、またご意見、また、今後の展望等についてもいただきましてありがとうございます。

1点質問いただきました学習者用コンピュータの物理的破損以外の4割ほどのようなものかというところですが、主に電源回り、アダプターとの接続であるとか、その辺の故障ということです。また、2年目ですが、やはりバッテリーについて、なかなか充電できなくなってきたというような、当初も想定はしていたのですが、その辺がどんどん増えてき始めてきているというあたりでございます。

また、機能的なところとか、なかなか立ち上がりませんとか、物理的ショック以外の初期的な不良についてもまだあるというところでございます。

以上です。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 私からは、事業2の意見募集についてのご質問にお答えさせていただきます。

今回、基本計画に対する意見募集ということで、こちらについては第一中学校と第五中学校のときも2Hではなくて、学区域を対象にやらせていただいておりますので、今回広げたというわけではございません。2Hの範囲で実施いたしましたのは建物の配置関係です。直接近隣に影響が大きいものについては2Hの範囲に限らせていただいて意見をいただいたということで、使い分けをしているところでございます。

以上です。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○勝又教育相談支援担当課長 事業11の多様な学びの場の件でございます。地域の団体の活動に子どもが参加してところは多いですし、ご理解をいただいていると思っています。スクールソーシャルワーカーと地域の団体の連絡会で、情報交換を行っています。個別支援の必要なお子さんについては、スクールソーシャルワーカーを通して活動している

ところとつながったり、活動団体からご相談を受けたりしています。今後もこの活動は充実させていかなければいけないと思っています。

以上です。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 文化財の件ですが、また機会をつくってご覧いただければと思います。ありがとうございます。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 全体をまとめた感想ですけれど、この事業報告はとても大切な情報です。

私が委員に就任した当時、8年前と比べて格段に充実したと思います。このようなやりとりのおかげで、皆さんもつくるのは大変かもしれませんが、内容が充実して分かりやすくなっている。具体的な施策に結びつきやすい表現にしているのので、今後もこういう形で続けていただけると良いと思います。

特に、今後の課題からスタートして、設定目標、状況説明、それから成果と課題に対応して番号をつけています。そうすると、自分たちでも、これをやっているんだ、あるいは、これはまだやってないんだと気づくところがあると思うので、そういうところも非常に良くなっていると感じますので、今後とも続けてより良くしていただけると良いと感じました。

以上です。

○竹内教育長 私からも1点確認したいんですけども、事業9の成果と課題の新規端末の導入で、学習者用コンピュータとMS I Sパソコンを統合してということで、今の学習者用コンピュータも、ベテランの先生でも結構外持ちをしていますね。今度は、高スペックで、汎用的で多機能な、しかも軽い端末が入ることになり、それには非常に期待しているんですけども、この配付の範囲はどういう範囲になるのでしょうか。

いろいろと講師も含めると学校にいる先生は多いじゃないですか。どの程度の範囲の方に行き渡るのかということと、既存の学習者用コンピュータについて、先生が使っている分はどうするのでしょうか。各学校で子どもたちが忘れたとか、充電してないとかという理由で必要になったりすると思うんですけども、そういったことにも使えるようになるのか、そのあたりについて教えてください。

指導課長。

○村松指導課長 まず、今回の学習者用コンピュータとMS I Sパソコンを統合した端末についてでございますけれども、基本的には正規職員、または学校にある程度というところでございますので、講師の先生も使えるような形です。また、あとそのほか特別支援教室専門員であるとか、いろいろな会計年度任用職員等に配付する、対応するという形になります。

ただ、今回はアカウントについては、いろいろな方に配付して、供用しながら使うということもできます。基本的に端末自体に何も保存しませんので、全て、データセンターのほうでのクラウド管理という形になりますので、アカウントさえ持っていればどの機械でも入れるような形です。しかも今回は静脈認証で入ることなので、今までUSBを差してやっていた、その事務的なところもかなり改善されると期待されるところでございます。

教員が使っていた学習者用コンピュータにつきましては、一旦こちらのほうで確認をして、修理等も出さなければいけないものも出てくると思います。児童・生徒数が今増えてきているという状況もありますので、予備機はある程度充実するとは思いますが、この先また3年間の間で児童・生徒数が増えていけばその分にどんどん充当していくという形なので、その残りの部分で予備機としてさらに回していくという形を考えております。

○竹内教育長 分かりました。今の指導課長がお話になったアカウントなのですが、この間、図書館サポーターさん、今度学校司書になりますけれども、あの人たちにもアカウントが配付されているんですよね。サポーター連絡会でもあったんだけど、そういうのを使えばほかの学校のサポーターさんともやりとりができて、いろいろな意味での情報連携が進むねとかという話がされていました。そのような使い方も可能なんですか。

指導課長。

○村松指導課長 学校図書館サポーターもアカウントはありますし、あと、学校図書館の端末も今回入れ替えるという形になります。今回MS I Sの中のフォルダで、今までもあったんですけども、学校図書館の使うフォルダを設定していますので、そのフォルダ間のやりとりですとかというところで見られるような形になるのかなと思います。校支援について学校図書館のサポーターの権限があるか、学校図書に権限をつけるかどうかは今、手元に資料がなくて分からないんですけども、横連携は図られるものと認識しております。

○竹内教育長 分かりました。図書館サポーターだけでなく、学校には一人配置の先生も結構多いから、各校で情報のやりとりができるの良いと思いました。よろしいでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋教育長職務代理者 すみません、加えてですけれども、2月から各校にMSIS、新しいものが入ったということですが、それによって授業の改善というか、簡素化できるようなところも増えていくと期待しているんですけれども。

非常に細かいことかもしれませんが、教育委員には毎月学校から学校だよりを毎回手書きで書いていただいて、切手を貼って送っていただくという作業をされていたりします。そういう意味ではもっと楽にしてあげることができるのと思うところが結構あったりします。

働き方改革をどんどんしましよと言っているだけでなく、我々に対しても簡素化できる部分というものはどんどん簡素化して行って、効率良い形で学校の先生方の負担を少しずつ和らげていけるような形というのを検討いただければと思っております。

以上です。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項6、令和5年第1回市議会提出補正予算（案）についてです。

説明をお願いいたします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 報告事項6、令和5年第1回市議会提出補正予算について説明をいたします。

こちらについては、大きく歳入と歳出の2種類ございます。始めのページの歳入につきましては、多くは国や東京都からの補助金でございます。当初の予算の見込みの時点と実績の差があったものを補正をしてございます。例えば、当初見込んでいなかったけれども、手続を進めた結果、補助金がもらえるようになったものなども補正額として上げております。

その次のページが歳出になります。こちらについては、多くは契約差金ということで、入札前にこちらで設定した上限額と実際入札されたときの最低額、この差額を契約差金と呼んでおりますが、こちらは予算として使わなくなりましたので、この差金を減らし

ているというものでございます。そのほかは、コロナの関係で事業規模を縮小したもののなども上げております。

具体的なところでは、例えば歳出の1番、学校施設整備基金の積立金につきましては、改築を進めていくに当たり、また、契約差金などで生じた額をここに積み立てております。

今回特徴的なものとして、物価高騰に伴いまして、施設の電気料を増額補正したり、あるいは13番、第一中学校、第五中学校の渡り廊下と屋根を設置する予定であったんですけども、こちらも物価高騰の影響により入札が不調になってしまいました。そのため、またこれは来年度に入ってから行うということにしたものでございます。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項7、令和5年度教育費予算（案）についてです。

説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 報告事項7、令和5年度教育費予算（案）について説明をいたします。

これから市議会のほうでも予算特別委員会が設置され、審議をしていただくものでございます。令和5年度の教育費につきましては、この表の一番下の欄をご覧くださいたいんですが、令和5年度の合計額が約120億円ということで、昨年度が約105億円でありましたが、さらに15億円ほど増加で予算を計上しております。

大きな要因としましては、この表の真ん中の中学校費の学校建設費ですね、第一中学校、第五中学校の改築の校舎の建設工事が始まるということで、こちらが増加の大きな要因となっております。

そして、次のページ以降は、具体的な主要な施策ということで掲載をしております。学校改築をはじめ、人材のほうでは学校司書、市講師、部活動指導員の拡充をしております。

また、2ページ目では、学校・家庭・地域の協働体制のモデル校の事業を始めることとか、あるいは不登校対策の家庭と子どもの支援員の常駐型の拡充だとか、そういった

人材の充実についても引き続き努めていくということを予定しております。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項 8、令和 4 年度教育委員会児童生徒表彰についてです。

説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 報告事項の 8、令和 4 年度武蔵野市教育委員会児童生徒表彰受賞者について説明をいたします。

この児童生徒表彰につきましては、武蔵野市立の小・中学校に在籍する児童・生徒の優れた活動を顕彰し、広く周知をするということで毎年度行っているものでございます。今年度は全体で14組ですね、吹奏楽団 2 団体と個人12名ということで、水泳、ピアノ、作文、武道、書道など、様々な分野ですばらしい活動、実績を残した児童・生徒を表彰してまいりたいと思います。

3月11日に表彰式を開催するとともに、また、広報紙の「きょういく武蔵野」3月号にも掲載をして周知を図っていく予定でございます。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項 9、武蔵野市立第五小学校・井之頭小学校改築基本計画（案）についてです。

説明をお願いします。

学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 それでは、私からは報告事項（9）についてご説明をさせていただきます。

昨年12月5日の教育委員会定例会におきまして、第五小学校と井之頭小学校の改築基本計画の中間報告をさせていただきました。今回、両校の改築基本計画（案）がまとまりましたので、ご報告をさせていただきます。



前回ご説明させていただきました武蔵野市の学校改築におけるコンセプト等の大きな考え方、方向性につきましては、第一中学校及び第五中学校と同様でございます。その内容については、小学校でも踏襲して進めております。

それでは、具体的に内容についてご説明をさせていただきますが、まず初めに第五小学校の（案）の冊子のほうをご覧ください。

まず、1ページ目をご覧ください。第1章、基本計画の背景と目的のところでございます。背景につきましては、各校老朽化が進んでいることから、計画的に更新を行う必要があるとしております。

(2)の目的でございますが、第五小学校の改築事業を進めていく上での基本的な考え方を示すとともに、今後、第五小学校の設計を行うための新たな学校施設の規模、配置、事業スケジュールなど、条件の整理を行っております。

また、第五小学校の改築に当たりましては、改築工事期間中の令和7年度から令和9年度について、第五中学校校地に設置される仮設校舎に移転する必要がございますので、第五中学校との関連及び現時点で想定される影響等についても整理をしております。

2ページをご覧ください。第2章、改築校の概要でございます。

(1)地域、地区要件等ですが、こちらは都市計画の内容についてお示しをしております。用途地域は第1種中高層住居専用地域、建蔽率60%、容積率180%となっております。

(2)には、学区域を示しております。

続きまして、3ページをご覧ください。

(3)の児童数・学級数の推移についてでございます。平成30年度推計では、第五小学校の児童数について、ピークを令和30年の児童数675名程度と予測しておりましたが、最新の令和4年度推計では、ピークを令和5年から7年の500人から550名程度、そして、改築後のピークを令和9年から14年の450から500名程度と予測しております。しかし、学区域内の地域には、開発事業を行う余地がまだ残っておりますので、普通教室の不足分が発生しないように、今回21教室を確保した形で施設整備を進めていきたいと考えております。

続きまして、4ページをご覧ください。

学区周辺における浸水想定でございます。第五小学校につきましては、一部が浸水する想定がございますので、改築の際は止水板等の対策を講じてまいります。

続きまして、5ページをご覧ください。

(5)の改築校の現況でございます。こちらは、既存校舎の航空写真を載せております。第五小学校の北校舎が昭和35年築ということで、こちらが築63年を迎えている状況です。

次に、6ページですが、(6)の改築校の特色ある教育活動等でございます。ここは学校とも協議をしながら特徴のある、特色等を並べております。一番下ですけれども、ノーチャイムということで、こちらは平成元年から30年以上継続されている取組で、かなり定着されているというお話をいただいております。

続いて、活動ですとか学校施設について、写真でご紹介をしております。

そして、第3章、小学校改築における標準化と各学校の特色の考え方についてでございますが、標準化を図る事項と、特徴を生かす事項をまとめております。

まず、標準化を図る事項といたしましては、学校改築において重要な視点の一つに公平な教育環境がございます。本市では指定校制を敷いていることから、児童は原則として通う学校を選択することができませんので、可能な限り全ての学校で公平な教育環境を整えていく必要がございます。

また、空調や換気、照明、水回りなどの設備の性能や耐震性などの構造の性能についても、公平な教育環境確保のため一定の標準化を図ってまいります。

さらに、設備、構造については、今後の財政見通しも鑑み、改築後の維持修繕の効率化、将来の教育的ニーズへの対応や複合化、多機能化の観点からも標準的な考え方で学校改築を進める必要があると考えております。

防災機能や防犯、安全、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、環境配慮などの考え方や防水や断熱などの建物性能に関わる整備の考え方につきましても、公平な教育環境整備、効率的な維持管理の観点から一定の標準化を進めてまいります。

次に、特徴を生かす事項といたしまして、第五小学校の地域性ですとか敷地形状、立地特性を踏まえた整備方針を整理させていただいております。

続きまして、12ページをご覧ください。(2)の教育空間の考え方でございます。

こちらについては、前回中間報告でも内容をご説明させていただいておりますので、簡単にご説明させていただきますが、中学校と大きな違いとしては①の普通教室・教室まわりのところでございます。小学生は、普通教室を中心に学びが展開されるため、普通教室まわりに拡張性、可変性を持たせたオープンスペース、可変空間を計画し、個別

最適な学びと協働的な学びに柔軟に対応できる空間といたします。

基本計画では、大きな考え方をお示ししておきまして、来年度、基本設計の中で具体的なしつらえをどうしていくのかということを検討してまいります。

続きまして、15ページをご覧ください。

第4章、基本方針でございます。基本方針とは、改築校の特徴や伝統、文化を生かしながら改築事業によって施設が目指す方針でございます。第五小学校、井之頭小学校ともに3点お示しをしております。記載のとおりでございます。

次に、第5章、整備方針でございますが、(1)から(4)ということでもとめさせていただいております。こちらについてはかなり細かいことを書いております。こちらについては、ハードに直結する方針になってまいります。

続きまして、第6章、24ページをご覧ください。

改築事業の概要でございます。改築計画施設の予定規模ということで、まず第五小学校の敷地面積は9,710平米です。これからつくる建物の床面積については約1万平米を想定しております。そして、階数につきましては、地上4階建て、高さを14メートル、構造は鉄筋コンクリート造を想定しております。

(2) 構成諸室については、記載のとおりでございます。

(3) 想定工程でございますが、令和5年度、基本設計、令和6年度、実施設計、令和7年度に解体工事、令和8年度、9年度で新築工事ということ想定しております。

続きまして、25ページをご覧ください。

建物の配置でございます。建物の配置につきましては、改築懇談会での議論、そして近隣住民へのアンケート、そして、オープンハウス形式での近隣住民の方との意見交換を踏まえまして、周辺環境が大きく変わらないこと、そして新しい時代の教育環境をレイアウトできること、校庭の大きさと日当たりの良好さなどから、既存校舎配置に近い北西に配置する計画とすることといたしました。

続きまして、26ページの改築工事中の対応についてを整理しております。

(1) は中学校改築との関係を整理しております。

そして(2)は、仮移転により、想定される影響と対応ということで、令和7年度から9年度の3年間、通学距離が長くなるということ想定し、スクールバス等の運行について検討しているところでございます。

続きまして、28ページをご覧ください。

第8章、その他といたしまして、プールの設置についてです。改築後の第五小学校へのプールの設置につきましては、改築懇談会での議論、それから児童、保護者、教職員アンケート等を実施しました。今後は、学校関係者等とさらに意見交換を行いながら教育委員会で最終的に決定をしていく予定でございます。

29ページをご覧ください。

(2)の仮設校舎使用期間中の水泳授業の対応でございます。令和7年度から9年度の3か年につきましては、小・中がそれぞれの中学校の中で同居することになります。その間のプール使用につきましては、やはり中学生が使うということになりますので、小学生の授業の時数確保が困難なことから、外部化を検討しているところでございます。第五小学校につきましては、以上でございます。

続きまして、井之頭小学校についてご説明をさせていただきます。井之頭小学校は、第五小学校と違う部分についてのみご説明をさせていただきます。

まず、2ページをご覧ください。

改築校の概要でございます。(1)地域地区要件等です。用途地域は、第1種低層住居専用地域、建蔽率50%、容積率100%でございます。学区域は、お示ししているとおりでございます。

3ページをご覧ください。

(3)児童数・学級数の推移です。井之頭小の児童数につきましても、しばらく増加する傾向にあります。ピークの令和9年には600人から650名程度まで増加すると予測しております。最新の推計値のピークとなる児童数・学級数を基準としつつも、学区内の地域には開発事業を行う余力がまだ残されていることから、井之頭小学校におきましても、普通教室の不足が発生しないように推計よりも3クラス増の24クラスを確保した施設整備を進めていきたいと考えております。

4ページの(4)の浸水想定でございますが、井之頭小学校については、浸水が想定されておりません。

6ページは、井之頭小学校の特色ある教育活動等をお示ししております。

続きまして、15ページの第4章の基本方針のところでございます。井之頭小学校も第五小学校同様に3点基本方針を掲げております。

続きまして、24ページをご覧ください。

改築事業の概要でございます。井之頭小学校の敷地面積は1万184平米、そして新た

につくる学校規模は約1万平米、階数が地上4階建て、一部地下1階を想定しております。高さは14メートル、構造は鉄筋コンクリート造でございます。

井之頭小学校につきましては、用途地域が第1種低層住居専用地域ということで、本来であれば高さ10メートルまでが高さの限度となっておりますが、10メートルですと、やはり3階建てでは収まり切らないというところもございまして、建築基準法による高さの緩和規定、特定行政庁の許可を得ながら高さ14メートルということで設計を進めてまいります。

続きまして、25ページをご覧ください。

(4)の建物の配置でございます。こちらにも改築懇談会での議論、近隣住民へのアンケート等を踏まえ、周辺環境が大きく変わらないこと、新しい時代の教育環境をレイアウトできること、校庭の大きさと日当たりの良好さなどから、既存校舎の配置に近い西に配置する計画とすることといたしました。

井之頭小学校のご説明につきましても以上でございます。

説明は以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 大変充実した内容になって良かったと感じます。分かりやすく、努力がよく表れているなど。ありがとうございました。

気になる場所というか、ラーニングコモンズの位置づけが、今までと大分違って、これをいかにして市民、あるいは近隣の住民の方々に理解していただくかというのが、これからの地域連携とも関係して非常に重要になってくると感じているんです。今までにあまりない概念ですから、ぜひ説明をうまくやっていっていただきたいと思います。

共同学習がしやすくなるという点で、学年を超えた共同学習もとてもやりやすくなると感じます。いろいろな学年のお兄さん、お姉さんと一緒になって活動するとか、そういうこともやりやすくなるので、教育、学びというのを変えられるきっかけになると感じています。

これから指導課のほうにバトンタッチされると思うんですけども、こういう建物をつくって終わりというわけではなく、そこでどういうことをやっていくか、これが大切なことなので、こういう教育ができますとか、そういう情報を発信していけると良いと思いました。

以上です。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 ありがとうございます。これから第一中学校、第五中学校も含めてでございますが、新学習指導要領が改訂され、令和2年、令和3年で全面実施になっていることと、国のほうも令和の日本型学校教育ということで、具体的なイラストも含めて、こういう学校を目指すということを打ち出しております。

そういったことを我々のほうは実際に図面化しながら、新しい学校をつくっていくことを考えております。渡邊委員がおっしゃったように、これから学校の先生方にそれを使いこなしていただかなければいけませんので、我々としては、最終的にはその辺の使い方、取扱い説明書みたいなものつくっていきながらバトンタッチしていきたいと考えております。

以上です。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 第五小学校の基本計画の案の中からお話をしていきたいと思えます。

26ページですけれども、第五小学校は自校式の給食ですけれども、当然仮設期間中は、センター式でやるしかないという考えが地域の方々から出ています。また、地域の方々が気になさるのは、前の定例会でも私、お話ししたことがあるんですけれども、24ページに書いてある想定工程の中の用語の説明で、やっぱり基本設計と実施設計の違いです。実施設計のときに言ったら、それはもう基本設計のときに決まっているから手遅れですよと言われ、一方、基本設計のときに細かい部分をお話しすると、それは実施設計ですよとなって、どこの部分をどこまで伝えたら良いのかが、なかなか分かりづらかったというのが中学校のときの懇談会でありました。用語についても、少し実際に委員の方々に言っておいていただけたら、そういった間違いが起きないのかなと思っています。

また、26ページに戻りますけれども、スクールバスについては、例えばあそべえの早朝、朝開放であったり、学童クラブに通う子たちや合唱団の朝練とか、スクールバスに遅れちゃった子とか、居残り学習とかいろいろなパターンが想定されますけど、その辺についてもきめ細やかな対応というか、説明をしていくという流れで、ぜひ不安が少ないようにというところです。

そのスクールバスの運行の下の部分ですけれども、地図の中で五小の学区域を示し

た図の中に、一番遠い場所ですかね、約1.5キロ、徒歩約35分とありますけど、これは小学校1年生が歩く速さで計算した35分なのか、それとも大人が歩いた時間なのか、その辺についてもお話しただけたらと思います。

私からは以上です。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 ありがとうございます。まず1点目の仮設校舎期間中の給食につきましても、委員おっしゃったとおり、仮設校舎の中に給食調理場はつくれないので、その間はセンター方式で対応いただきたいと思っております。

それと、用語の定義につきましても、誤解のないようにきちんと説明をしていきたいと思っております。

スクールバスの件でございますが、今、バス会社ともいろいろ協議を進めているところでございます。バス会社も人手不足というところが今あるようなので、そういったことも踏まえて、具体的な内容について議論を交わしているところでございます。

保護者の方からもきめ細やかな対応をというご要望いただいておりますので、なるべく対応したいとは思っておるところですが、バスに乗り遅れてしまった子、1人、2人に対してバス1台配車するというのは、なかなか難しい部分もあります。歩いて行けない距離ではないのか、やっぱり歩けないのか、しっかりとこれから議論を交わしていきたいと思っております。

徒歩時間の件でございますが、この35分につきましては、小学校低学年の歩行速度、1分間50メートルを仮定して計算しております。右側にお示ししております。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 歩行速度が書いてありました、ありがとうございました。例えば、遅刻した子どもに対して、距離的に歩けるかどうかなのかということもさることながら、ふだんバスで通っている子が乗り遅れちゃったから五中のところまで歩いて行きなさいと、そもそも行けるのかどうかということもとても不安が出ているところなんです。遅れた子にバスでなくとも、乗用車みたいなものでも良いんですけども、その辺はいろんな形を考えていただいて、実際子どもが途中で迷子にならないようにとか、安全面を優先して含めて考えてもらえたらなと思ったところです。

以上です。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項10、武蔵野市立学校部活動の在り方に係るアンケート結果及び分析についてです。

説明をお願いします。

統括指導主事。

○高丸統括指導主事 私から、武蔵野市立学校部活動の在り方に係るアンケート結果及び分析について報告をいたします。資料の表紙の裏面1、持続可能な部活動に係る武蔵野市の方向性をご覧ください。

現在、部活動在り方検討委員会にて、スポーツ庁や文化庁からの部活動の地域移行に関する検討会議提言等を踏まえまして、本市における今後の持続可能な部活動の在り方について検討を進めております。本市としての方向性については、そこに記載しておりますとおり、拙速な地域移行は行わず、都の方針等を注視しつつ、部活動指導員の拡充等、今できる準備を進めているというところでございます。

本調査は、中学校の生徒、教員、保護者及び小学校6年生とその保護者、吹奏楽クラブ等に関わっている教員を対象に、教育活動における部活動の意義や地域移行等についてご意見を伺ったものでございます。

次ページ、2「子どもにとっての部活動」についてをご覧ください。

90%を超える中学生が部活動に所属し、小学生も85%が部活動への加入を希望しております。仲間づくりや心と体の成長など、様々な意義を感じており、部活動が子どもに与える影響の大きさということがこちらの結果からうかがえるかなと考えております。

次の3-①、部活動指導員の配置の想定についてをご覧ください。

部活動の配置について、教員以外でもいいと回答した割合については、生徒が48%、保護者は85%となりました。また、顧問を担いたくないと答えた教員は57%となりました。

これらの結果を基に考えていくと、単純な割合だけですけれども、現在、各校には1名の部活動指導員を配置しておりますが、各学校の部活動の数の半数程度の部活動指導員が必要であると言えるのではないかと考えました。



小学校の吹奏楽クラブ等も同様に単純な割合だけでございますけれども、3人程度の外部指導者が必要であるということが言えると考えております。

次のページ、3-②、部活動指導員の配置の想定についてをご覧ください。

チーム等の形態について、同一中学校の仲間が良いと回答した割合は保護者が62%、生徒は85%となりました。逆のこだわらないという立場の割合を考えますと、合同部活動の可能性として単純に計算をしますと、各校の部活動数の20から30%程度の合同部活動設置が想定できるのではないかと考えております。

また、部活動の種類について、大会等に出ないレクリエーション部活動の需要につきまして、生徒、保護者ともに40%となりまして、今後のレクリエーション部活動を設置した場合、全生徒の30%から40%程度が所属することが想定されます。

その次のページ、4 地域移行等における不安要素についてをご覧ください。

こちらにつきましては、地域移行における不安として、教員からは責任の所在等が、保護者からは人材の確保や指導力、生徒からは自分たちのことを本当に考えてくれるのかなどの意見が寄せられました。これらの結果から、今後、人材確保や学校とのマッチング、指導に当たっての研修等を担うチームが必要になってくると考えられます。

次ページ、5 そのほかの視点として、児童から学校にあってほしい部活動や、生徒から今後あると良いと思う部活動、あと、中学校教員等から地域移行の効果と懸念、顧問を担っても良いと考えられる条件等について、資料にあるような声が寄せられております。

これらの結果を踏まえまして最終ページですけれども、6 今後さらなる検討が必要だと考えることとして、5つの項目に整理をいたしました。

先日開催いたしました第3回部活動在り方検討委員会では、これらの報告とともに、令和5年度に検討が必要な内容についてを協議いたしまして、特に各校の部活動指導員に係るニーズや合同部活動の設置に係る協議、部活動指導員の確保や研修等の検討について進めていくということを確認いたしました。

今後も持続可能な部活動の在り方について今回の調査結果を初め、当事者の声を大切にしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いします。

高橋委員、どうぞ。

○高橋教育長職務代理者 3-①のところですが、この図で顧問を担いたくない教員の割合というのが57%とあります。ということは、57%の教員は担いたくないとおっしゃっているということですね。

それで、条件によっては担っても良いを含めると94%とあるんですけれども、これは94%担いたくないということになってしまうのかなというので、意味合いを私が理解ができなかったので、説明していただければと思います。同様に下の小学校のところでもすけれども。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 担いたいと答えた教員が、パーセントで6.2%となっております。資料には詳細としては載せてはいないんですけれども、条件によっては担っても良いという回答を、どちらかというとながティブな回答ということで事務局としては捉えまして、顧問を担いたくない教員という割合がおおよそ94%になるのではないかと考えて、このような形で書かせていただいております。

小学校につきましても同様でございます。

○竹内教育長 高橋委員。

○高橋教育長職務代理者 57%の内訳として、条件によっては担っても良いということですか。すみません、私、理解できてないです。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 担いたくないという回答が56.9%という数値、約57%になります。それプラス、条件によっては担っても良いという回答が36.9%ということで、おおよそ37%ありました。担いたいという答えが6.2%となっております、担いたくないと、条件によっては担っても良いを足すとおおよそ94%ということになるという理解です。

○高橋教育長職務代理者 違うと思うんだけど。

○竹内教育長 教育部長。

○樋爪教育部長 条件によって担っても良いというのは、逆に言うと条件が悪ければ担いたくないということなので、この回答を、担いたくないというネガティブな意味として捉えました。そうしたときに先ほどの57%と37%を足して、ほぼ9割の方が担いたくないと解釈できるという、そういう説明かと思います。

○渡邊委員 全体が分かるような棒グラフだったら良かったと思います。担いたくない、条件によって、担いたい、その3つなんですよね、カテゴリーは。

○高丸統括指導主事 すみません、表示の仕方がわかりにくく、申し訳ありません。

○渡邊委員 今後は分かりやすい表示をお願い致します。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 この部活動については、5番のその他の視点で、あってほしい部活動は運動部は今、バドミントン、バスケ、卓球という順番なんだというのは何か時代をととも感じて、私の頃は野球、サッカーだったものがこういうふうに変わってきているんだなど実感として捉えられたところです。

また、そのページの顧問を担っても良いと考えられる条件、自分の希望する部活動であればとあり、本当にそうだと思うんですね。ずっと陸上を例えばやってきた先生がいきなり、この学校に来たからあなたはバスケを顧問で指導しなさいって、それは無理だろうというのが、普通に考えると分かるわけなんですね。ぜひこの辺は何かそういうのを少しでも加味できるような、そういうような配置になってくれれば最高なのかなと。

ただ、実情はなかなか、例えば陸上の得意な先生ばかりが配属されてしまうというケースもあると思うので、その辺が顧問と、もしかすると外部指導員であったり、コーチであったり、そんなふうな部分で専門的な指導ができるのかなと思いました。

3-2の配置の想定のところにありますレクリエーション部というのが、私は初めて聞いたような気がして、レクリエーション部の例ですと、大会に出ない部活動とか、1年間様々なスポーツ活動に取り組むというのはそういう意味なんだなというのが分かったんです。なかなかこれがあんまり浸透されてないのか、なじまないのか、読んでいかなければいけないのか、またはそもそもレクリエーション部というのが今あるのか、それとも今回仮につけた名前なのか、その辺について少し教えてもらえますでしょうか。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。レクリエーション部というところで、確かにあまりなじみのない言葉だと考えております。ただ、3-2の例に書かせていただいたような、大会等に出ないで、なおかつ様々なスポーツや活動に取り組む部活動（レクリエーション部活動）という形でアンケートでは聞いており、こういったものをレクリエーション部活動と言うんだということを、実際のアンケートの際には示しております。

○竹内教育長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項11、武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館第3期管理運営基本方針の改定についてです。

説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 報告事項11、ふるさと歴史館第3期管理運営基本方針について、改定のポイントでご説明いたします。資料をお願いいたします。

改定の前提条件は記載のとおりでございます。これらを踏まえ、学識経験者、利用者の意見のほか、多様な外部意見を取り入れ、改定を行いました。また、基本理念を追記しておりまして、歴史館事業は現物の資料に立脚した専門職による調査研究を基本とすると明記いたしました。

今期の重点施策ですが、3つ掲げておりまして、1つ目が調査研究・資料整理等の推進、2つ目が令和6年度開館10周年に向けたリニューアル、3つ目が登録文化財制度の運用としております。

重要な変更点ですが、大きく3つ、文化財保護普及機能の強化、特色ある事業の展開、社会的要請に応える事業の展開でございます。

文化財保護普及機能の強化ですが、文化財は保護のみならず、普及を重視していくこと、都市型災害の激甚化を念頭に民間が所有する文化財に対する日常的な管理保護についての支援、文化財保護委員会議の委員による調査研究の促進を図ることとしております。

特色ある事業の展開ですが、博物館、公文書館、文化財保護普及の3機能を持つ複合施設の強みを生かした特色ある事業の展開を行うこと、学術的評価が定まっていない近現代史資料の調査、蓄積された事業実績を継承し、武蔵野市域の歴史文化等を探究し、武蔵野らしさを紹介していくこととしております。

社会的要請に応える事業の展開として、インターネット上における公開の充実、成果の蓄積と公開、編さん事業の継承と資料の利活用、これらを充実させることで市民に還元してまいります。

最後に事業評価と点検ですが、武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価で公表される各年度の教育委員会の重点事業に沿って、点検及び評価を行い、結果についてホームページ等において広く市民、利用者ともに周知して

まいります。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 まとめていただきありがとうございます。ふるさと歴史館については非常に期待しているところがありまして、良い方向に向かっているのはよく分かります。

気になったというか、教育委員の立場からすると、武蔵野市民科との連携をもう少し強調して、文言として書いておいていただけると良いと思います。

歴史を知ることは今を知ることであって、将来を知ることになるわけですから、そういう位置づけが非常に大きいのではないかと。例えば、中央線ができた、昔の甲武鉄道ですよね、できる前はどうだったのかとか、こんな家だったのかとか、条里制の特徴が非常に出ていて、地域を調べるときに何でこんな真っすぐな道がずっとつながっているのかなと、ふるさと歴史館のようなところへ行くとそういうところがよく分かるわけです。

そのようなつながりをもっともっとやっていただきたい。今3年生が中心で学んでいますけれども、各学年、中学校に対しても対応できていくのかなと思いますので、出張授業も含めて連携を取っていただけるとありがたいと思いました。

以上です。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 ありがとうございます。学校連携につきまして、委員おっしゃるとおり、小学校3年生を対象に今やっております、そこを足がかりとしてほかの世代の方にも歴史館を多くご利用いただけるように学校と連携していきたいと考えております。

○竹内教育長 ほかよろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

---

### ◎その他

○竹内教育長 次に、その他です。

その他として、何かございますか。

○牛込教育企画課長 ございません。

---

◎閉会の辞

○竹内教育長 それでは、これもちまして本日の日程については全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和5年4月5日水曜日、午前10時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

午前11時57分 閉会